

昭和55年

9月25日発行 第251号

不 広報 遠 賀

発行所 遠賀町役場

編集 庶務課庶務係

印刷 冷牟田印刷合資会社



私達みんなぶどうが大好きで～す！ 尾崎 高山ぶどう園

台風も去り秋晴れの日が続く、9月17日高山ぶどう園の招待で遠賀中央幼稚園・山びこ保育園の園児達約300人は、ぶどう狩りをしてたのしい1日を過ごしました。

今年のぶどうは、7・8月の長雨で10日ほど着色が遅れたそうですが、甘みはさすがぶどうの王様巨峰!!味は格別。初めてぶどう狩りを経験した園児もいてとてもうれしそうでした。

| | | |
|----------|---------------|-------|
| 人のうごき | (8月の住民基) | |
| | 本台帳から | |
| 人口 | 14,232人(+127) | |
| 男 | 6,889人(+64) | |
| 女 | 7,343人(+63) | |
| 世帯数 | 3,915戸(+35) | |
| 転入 | 193 | 転出 70 |
| 出生 | 14 | 死亡 10 |
| ()内は前月比 | | |

* 10月の税金 *

町県民税 3期分

納期限 10月25日まで

納期内 納付で 明るい町づくり

人ひとり…世帯一つが国の基礎

安全運転、ゆっくり走ろう遠賀町



運動の重点

- ① 安全運転の確保、特に無謀運転の防止
- ② 歩行者、特に老人と子供の交通事故防止
- ③ 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進

夏の疲れの出る秋口は、ドライバーにとっても、要注意です。ことしは、交通事故による死者が増加。六月末現在で、四千五十九人と、昨年同期に比べ百三十三人(三・四%)も増えています。例年、過労による交通死亡事故は、スピードの出し過ぎ、わき見運転、酒酔い運転に次いで第四位を占めています。秋はまた行楽のシーズン。家族そろってドライブをする機会も多く、とくに大黒柱のご主人は夏の疲れをおして、行楽のコンダクター兼ドライバーとして大活躍しなければなりません。過労運転による事故を起こさないよう、くれぐれもご用心。

秋の全国交通安全運動
夏の疲れにご用心
過労運転を防ごう
9月21日～
9月30日

ドライバーにとって

過労は病気も同じ

病気で高熱の人が自動車を運転したら—考えただけでもゾッとします。過労は、熱やセキこそ出ませんが、ドライバーにとっては、病気のものと考えていいでしょう。熱がでると、思考力や判断力が急速に失われていきますが、過労も同じで、思考力、判断力がなくなり、とっさのことに対応できなくなります。つまり、過労運転は、恐ろしい交通事故と背中合わせなのです。ところで疲弊には大きく分けて肉体疲労と精神疲労とがあります。肉体疲労は、身体を激しく動かしたり、スポーツをした時などの疲労で、体を休めることでとれます。精神的な疲労は、心のわだかまり、心配などが原因で、体を休めるだけではなかなか疲れはとれません。このような二種類の疲労が複雑に重なり合って、過労となるのです。

昭和54年中に起きた過労運転による交通事故は4323件で、その直接原因のほとんどが居眠り。つまり過労からついウトウトして重大な事故をひき起こすというわけです。とくに夏の終わりから秋にかけては、疲れが出て体調をくずしやすい時期です。自動車を運転する人は、つぎの点に十分注意しましょう。

- ▽スピードの出し過ぎに注意する
- ▽シートベルトは必ず着用する
- ▽2時間に一度は、休憩する
- ▽ドライブの前夜は、体調を整える

遠賀郡内事故発生状況 (S55.1～S55.6)

| 内容/町別 | 遠賀町 | 水巻町 | 岡垣町 | 芦屋町 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 発生件数(件) | 44 | 75 | 52 | 38 | 209 |
| 死亡事故(人) | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 重傷(人) | 6 | 9 | 8 | 4 | 24 |
| 軽傷(人) | 37 | 66 | 44 | 34 | 181 |

行政書士試験

- ▽試験日時 10月31日(金) 13時～16時
- ▽場 所 水城学園 福岡市中 央区長浜1丁目3番 1号
- ▽試験内容 法令、一般常識、作文
- ▽受 付 10月1日～14日
- ▽申込み及び問い合わせ先 福岡県地方課 電話092(751) 1716番にどうぞ。

成人職業訓練生募集

- 八幡総合高等職業訓練校では、働いている方々の「知識・技能の向上」のため「技能検定等各種資格取得」のために次の講座を開いています。
- ▽講習科 溶接科・板金科・機械科・仕上げ科・電気工事科・製造科・製缶科・配管科
 - ▽訓練時間 土曜・日曜・平日夜間
 - ▽受講料 千円～五千円
 - ▽問い合わせ、申し込み用紙請求先 八幡西区穴生三の五の一 八幡総合高等職業訓練校 電話093(641) 6909番にどうぞ。

行政相談週間

10月12日～18日

明るい社会をつくるために



「自分の年金は、どうなっているのだろうか」

「近くの道路がこわれたままになっているのに——」

あなたは、毎日の暮らしの中でこんな疑問や要望意見、苦情を抱かれたことはありませんか。

このような住民のみなさんの声を一つ一つ聞き、問題を解決したり、行政運営の改善に反映させるのが「行政相談」です。「行政」をひとことで説明しますと、「国や地方公共団体による住民へのサービス」といってよいでしょう。

行政は、住民のみなさんの生活とさまざまな分野で密接にかかわっており、それだけに複雑・多様化してきています。

同時に、住民のみなさんの行政

に求める期待も多方面にわたり、苦情等の件数は年々増えてきているのが実情で、その内容も各種年金の照会をはじめ、社会福祉施策に対する疑問や交通問題についての要望、意見、税金に対する苦情など、あらゆる方面にわたっています。

こうした苦情や要望、意見にこたえ、同時に行政運営に反映させる「行政相談」は、明日の明るい社会をつくりだすための、第一歩といえるでしょう。

今年も10月12日から「行政相談週間」が始まります。行政相談委員は日ごろから、自宅で相談に応じたり、定期的に相談窓口を設けていますが、とくにこの期間中は合同行政相談所を開くなど相談活動をより活発に行います。

相談は、直接口頭でなさることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。

相談される方のお名前や相談内容については、秘密を守ります。

お気軽にお申し出ください。遠賀町においては次のとおり行

いますので、御利用下さい。
▽日時 昭和55年10月13日(月)
10時～15時

▽場所 遠賀町旧公民館
▽行政相談委員 石橋多七
住所 遠賀町大字広渡一二四三
電話(3) 0223

当日は、九州管区行政監察局職員も出席します。

料金は無料です。なお、この日には、心配ごと相談もいっしょに行われます。

香典返しのお礼

次の方々から、遠賀町社会福祉協議会にご寄附をいただきました心から故人のご冥福をお祈りし厚くお礼申し上げます。

故加藤雄一様

(今古賀) 加藤良子様

故小西イイ様

(木守) 小西藤好様

故赤星 稔様

(東町) 赤星周一様

戦没者等の妻、並びに戦没者の父母等に対する特別給付金請求について

戦没者等の妻並びに戦没者の父母等に対する特別給付金支給法で次の改正法該当者で未請求の方は昭和55年9月30日までに請求しないと時効になり請求権が消滅しますので至急申請下さい。

- 一、戦没者等の妻に対する特別給付支給法、法律番号(改正法第45号)再婚解消期限の延長(昭和21年2月1日～28年7月31日)により昭和51年7月1日遺族年金、遺族給与金の受給権を取得した者。
- 二、戦没者の父母等に係る特別給付金支給法
- (イ)法律番号(改正法第64号)父母特給「ほ」号該当者で昭和52年10月1日遺族年金、遺族給与金を受給しており、同氏の子、孫がいらない者(法的血族は除く)

災害による所得税の軽減免除等について

このたびの災害によって住宅や家財などの資産について、被害を受けられた方は、納税額の軽減免除や納期限の延長、納税の猶予ができますので、早めに税務署に相談してください。

若松税務署
電話093(761)2536

10月10日は

「町民体育祭の日」



家族そろって参加しよう町民体育祭

昨年の町民体育祭の一コマ

教育委員会

秋の自然に 親しむついで



この催しは、土とのふれあいを通じて自然への感謝の啓培と親子の楽しい野外料理を体験するものです。

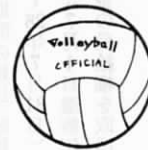
- ▽主催 福岡県立少年自然の家
- ▽期日 55年10月18日(土) 19日(日) 1泊2日
- ▽会場 少年自然の家「女海の家」
宗像郡玄海町神湊〒811-135
電話09405(2)2511
- ▽対象及び人員 小・中学生とその親及び祖父母 200名
- ▽参加経費 親子とも1人当り千八百円(食費3食、シーツ代等)
- ▽携行品 筆記用具、洗面用具、野外活動に必要な服装、帽子、健康保険証、軍手、ビニール袋
- ▽参加申込 参加希望者は往復ハガキにて住所、氏名、年令(学年)を記入の上、自然の家へ。受付は1カ月前から、定員になり次第締切ります。

第8回 壮年ソフトボール 第3回 ママさんバレーボール 大会の成績

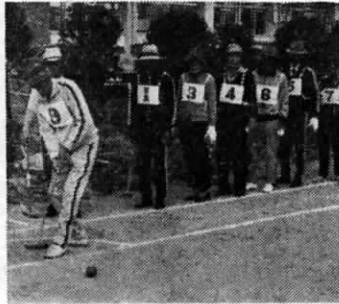


絶好のスポーツ日に恵まれた9月14日、壮年ソフトボール大会、ママさんバレーボール大会が、各小・中学のグラウンドに、体育館に、熱戦をくり広げられました。ソフトは広渡チーム、バレーは鬼津チームが昨年に続いて優勝しました。成績は次のとおりです。

- ◎ 壮年ソフトボール
 - 第1位 広 渡チーム
 - 第2位 今古賀チーム
 - 第3位 別 府チーム
 - 第3位 東 町チーム
- ◎ ママさんバレーボール
 - 第1位 鬼 津チーム
 - 第2位 広 渡チーム
 - 第3位 東和苑チーム
 - 第3位 松ノ本チーム



第2回遠賀ゲート ボール大会



- ▽主催 遠賀町体育協会
 - ▽後援 遠賀町老人クラブ連合会、遠賀町教育委員会
 - ▽日時 10月12日(日) 9時
 - ▽会場 広渡小学校グラウンド
 - ▽参加者 遠賀町老人クラブ
- 雨天の場合延期

新入学児童の 健康診断

(保護者の方へ)



小学校に入学される子供さんについては、入学前健康診断を行うことになっております。今年はそのとおり実施いたしますので、時間厳守のうえ受診して下さい。

- ▽期日 昭和55年10月14日(火)
- ▽受付時間 12時~13時
- ▽場所 遠賀町中央公民館
- ▽対象者 昭和56年4月入学予定児童
- ▽内容 健康診断及び簡単な知能テスト

青少年の非行防止を考える

人は、誰でも幸せを願い、そうありたいと皆が皆で努力しあっているのが常の姿であります。それにもかかわらず、少年をめぐると非行は、日常化して増加の傾向にあります。喫煙、万引、家出、暴行、家庭内暴行、不純異性交遊、シンナー遊び、売春、など多様化してきている現状であります。こうした背景には、いくつかの原因があることは勿論であります。ごく一般的に考えられる点を次に掲げてみましょう。第一、身体的な発達と精神的な成長のアンバランスが非行へ直進させていること。第二、これまでの封建的家族制度が崩壊したあとの、過度期の不安定な家庭に育ったため、しつけ、体験、訓練の不足が、子ども達に主体性をなくしていること。第三、思春期の通り道にさしかかり、自分と人との係わりの中で必要以上

に精神的な安定を欠き、不満からの反抗と、苦しきからの逃避から非行をもたらししていること。第四、児童、生徒、学生等にとって、ペーパーテストむきの学力に腐心して、大切な心を忘れ、実践力の伴なわぬ自己主義の人間をつくり、人間関係の軽薄から自分を墮落させている。非行を犯し、人に迷惑をかける行為は、にくむにしても、その心情はあわれであり、むしろ近代社会における、教育、家庭、社会のひずみの犠牲者ともいえましょう。大人も子どもも共に考えを新たにして、非行少年の立ち直りと、非行防止にどう対処していったらよいのか、真剣に考えようではありませんか。以上「少年を非行からまもる全国強調月間」の一環としての「大人と子どもが目で見えて考える非行防止パネル展」より抜粋。

剣道部員募集

(小4年以下)

- 遠賀町少年剣道教室では、現在約90名の子供達が練習に励んでいます。一般の方も段の有無に関係なく練習に参加して下さい。
- ▽場所 遠賀町武道場
- ▽練習日 月曜日・金曜日
- ▽時間 18時30分~19時30分
- ▽会費 1カ月 千五百円
- ▽申込先 遠賀町教育委員会
- ▽締切日 10月3日(金)
- 新入会者は当日17時に武道場に集合のこと
- ※段位合格者
初段 山下 芳(今古賀・遠中3年)

9月30日までに、調査票がお手もとに。 皆で協力、国勢調査。

10月1日の国勢調査を前に、いま町内を79人の調査員が、皆さんのお宅に調査票の配布に回っています。30日までには、すべての方のお手もとに届くことになっています。調査票の記入事項は、氏名、性別、生まれた年月、就業状態など全部で22項目です。調査票に記入していただいた内容をほかにももらしたり、統計以外の目的に使うことは法律で固く禁止されていますので、安心して正しい記入をしてく



ださるようお願いいたします。お仕事などで、これから自宅を留守にされる方は、お早めに、調査員にその旨をお伝えください。積極的なご協力をお願いします。

遠賀町役場 庶務課庶務係

行政書士法の一部改正により

行政書士が行う業務について

町民のみなさんが、自ら作成することのできない官公署に提出される書類等（行政書士が作成することを他の法律において制限されているものを除く）は、「行政書士」の表札を掲示して業務を行っている行政書士に、書類の作成を依頼されておりますが、9月1日より行政書士法が一部改正され、書類作成のほか、次のようなことも業務として行われるようになりました。

- 1 官公署に対する書類提出手続の代行業務。
書類作成より、官公署が書類を受取りするまでの行為を依頼人に代って行うこと。
- 2 書類作成についての相談業務
書類作成についての必要性的可否判断、または、手続に必要な条件・添付書類等の説明や書いていよう充分注意下さい。

あなたの森林も森林国営保険に

加入しましょう

あなたが、苦勞して育てた森林は、火災、風水害、雪害、干害等の災害の危険にさらされています。森林国営保険は、損害の多少にかかわらず、わずかの掛金で国が確実に保障する安心保険です。

例えば、林令1年生のすぎ1haの1年契約で掛金が、二千二百五十円、万一災害の場合、全損で四十

五万円の保険金をお支払いします。あなたのたいせつな森林もぜひ加入しましょう。

なお、詳細についての問合せは八幡農林事務所林務課電話093(691)0343にご連絡下さい。

日本人は「好塩民族」

「塩分の取り過ぎは成人病のもと」

食生活改善普及運動月間

日本はいまや世界でも屈指の長寿国に仲間入りしましたが、脳卒中、心臓疾患、ガンなどの成人病が不気味な上昇カーブを描きながら、私たちの健康をむしばんでいます。その最大の原因は「塩分のとり過ぎ」。欧米人の二倍から地方によっては三倍の量をとっているというのです。

10月は、味覚の秋。まずは塩と日本人についてのお話を――

食塩摂取量は 欧米人の二倍

関西の人が東京のうどんを食べると「なんや、しょうゆの中にうどんがつかっている」と驚きます。このように、日本人が毎日平均どのくらいの食塩を摂取しているかは、地方によっても、また家庭でも大変、違ってきます。

東北地方では、一日に20グラムが普通ですが、日本全体の平均では、一日15グラムといわれています。欧米人の摂取量は7〜8グラムといえますから、いかに私たち日本人が「好塩民族」であるかわかりやすいでしょう。

「日本人にとって食物とは米であり、食事とはメシを塩とともに



食べることにほかなりません。日本に多い「だし」類やみそしょうゆは、塩をマイルドな味にした、塩の味つけです。しお、塩コブ、塩ざけ、つくだ煮なども、要するに塩の変形にはかならない。と東洋食品工業短期大学教授・大塚滋氏は「食の文化史」で書いています。

塩が演出する 悪循環

いっただい、なぜ塩が成人病の犯人にされるのでしょうか。それは、まず食塩の中のナトリウムという成分がからだの中で多

食品には自然のままでも 塩分が含まれている

ここに掲げた表をご覧になってください。食品100グラム中の食塩含有量を示したのですが、トウモロコシの20・6グラム。もちろん梅干し一個の重さは6グラム程度ですから、一個について食塩量は1・24グラムというところで

主な食品の食塩含有量 (100g 中)

| 食品名 | 食塩含有量(g) |
|----------|----------|
| 梅干し | 20.6 |
| コブつくだ煮 | 13.3 |
| しらす干し | 11.8 |
| しおから(イカ) | 11.3 |
| しおざけ | 8.0 |
| たくあん | 7.1 |
| たらこ(生) | 6.5 |
| バター(有塩) | 1.9 |
| 食パン | 1.3 |

科学技術庁資源調査会編「三訂補日本食品標準成分表」より

くなると、動脈の末梢部分が細くなって、血液を通すのに強い圧力が必要になります。

このとき、人体の不思議なメカニズムがはたらいて、血液循環を円滑にするために血圧が高くなります。一方、ナトリウムの増加によって血液量が増え、そのため、



す。

二番手のコブのつくだ煮は13.3グラムですが、大きじ一杯分

食塩摂取量の理想は 一日七グラム

私たちは毎日の食生活で、どのくらいの食塩をとったらいいのでしょうか。

厚生省は「理想としては一日7グラムぐらいですが、急に淡泊な味にするというのも無理でしょうから、少なくとも10グラムを一応の目安にすることをすすめています」と言っています。

さらに血圧を押し上げると悪循環を繰り返すことになるのです。

日本人の死因のナンバーワンである脳卒中や心臓疾患は、こうして生み出されていくのです。

すと1・4グラムの塩が含まれています。

大づかみにいって、食品には味付けする前の自然の状態、味覚には感じられません。すでに塩分が含まれています。ですから、その上になお濃い味付けをすると「塩分過多」になるのはいうまでもありません。

理想的には一日7g



10月は「食生活改善普及運動月間」です。この機会にぜひお宅の食卓の「塩分再点検」をしてください。恐ろしい成人病から、大切な家族を守るために――。

農耕民俗資料館内みてあるき

(2)

水車 (つづき)

前号では水車の利用状況について記したが、今、古文書による水車とその変遷について解説してみよう。

岡郡宗社記(広渡の神官であった松本久隆と云う人の書)を記しみなさんの参考に供したい。



最初は田方養水も釣桶と云ふものを用ひて汲みける程の迂遠なることなれば早魁の年柄には行届きがたく日損(日やけ)しけるを宝暦年中、上方より水車と云ふものを当郷に始めて下し是を用ひて養水を田方に汲入れける故に自由なること釣桶には十倍せり。

されども又、右の車一挺の作料は釣桶には百倍せり。か様の類挙げてかぞえ難し。其一をここに記し古今を論ふのみ。

即ち余りにも高価なものであるから手も足も出ない。但し参考のため記するだけの謂である。

養水とは灌漑用水の意である。

水車御国元にて始めて造れるは広渡村大工石橋小七と云ふもの也。それよりして村々へ広まり追々郡々にも是を用ふることになれり。那珂郡柏屋郡等に寛政、文化の頃に至り当郡の古き車を求めて養水の便とす。

両郡にて水車製作の道、大工も又くわしからず、稀々造り出すとも水上り宜しからず、踏廻しにくきと云。

今茲にこの文を見るに、当地方はかなり裕福であった村であったことが想像される。

さて前記釣桶は現今では蓮根掘りの際の水の汲出や、どべ、浚えに転用しているが以前は種に縄をつけ二本ずつ二人でもち水をくみ上げる。取り桶、ふりつるべともいわれた。

※前文に宝暦年中とあるが高価なるため実際普及したのは前号に記した如く安永の頃である。

(古野 千年)

既製服が

選びやすくなりました

背広や婦人服、子供用衣類など既製服の「サイズ表示」が、JIS(日本工業規格)で統一され、早いものはこの秋のものから、新表示でお目見えしています。

新しい「サイズ表示」は、着る人の体の寸法で表す「身体寸法方式」を基本とします。このほか、できあがった衣料品の寸法で表示した方がわかりやすいもの、例えばズボンのまた下丈スリッパの丈などについては「基本衣料寸法」が補助的に用いられています。

これまでの表示は、以上の二通りの寸法を、メーカーがマチに使っていました。そのうえ、同じ記号でも胴周りや丈が違うことなどから、自分の体に合った衣服がなかなか見つからない——といった消費者の苦情が少なくありませんでした。今回原則としてサイズは「身体寸法方式」で統一されますので、自分の体のサイズさえ覚えておけば、従来より既製服はすいぶん選びやすくなります。

サイズ表示を

JISで統一

(1)

乳幼児用衣類

(おむね0〜3歳)

これまでの表示方法は、月齢や年齢による「何カ月用」「何歳用」という形式のものが多く、そのため体の大きい乳幼児には一歳くり上げたものを購入するなど、あまりよい目安とはいえませんでした。

| 乳幼児用衣類 | |
|--------|-----------------|
| サイズ | 身長 50 体重 4kg |
| | 50 |

たとえば、身長50センチ、体重4キログラムの場合、乳幼児用衣類の、50と呼ばれます。

少年・少女用衣類

(おむね3〜18歳)

新表示は、身長(センチメートル)と体重(キログラム)で明記され、身長の数値をもってそのサイズの呼び名とします。

体にぴったりする、フィット性を考えて、胸囲と胴囲の差の大小による三つの「体型区分」を設けています。

〈例〉ねまき

| 少年・少女用衣類 | |
|----------|----------|
| サイズ | 身長 85-95 |
| | 90 |

〈例〉セーター

| 少年・少女用衣類 | |
|----------|----------|
| サイズ | 胸囲 45-51 |
| | 90 |

| 少年・少女用衣類 | |
|----------|----------------|
| サイズ | 身長 90 胸囲 48 |
| | 90A |

Y……やせ型
A……普通の体型
B……太め型
サイズの表示は、衣類の性格などにより、次の四つが用いられます。呼び名は身長が中心になります。

①フィット性を必要とするもの(コート、ドレス、上着類など) 身長、胸囲の数字で表す単数表示と体型区分を組み合わせて表示されます。

②フィット性をあまり必要としないもの(セーター、カーディガン、ねまき類) 「身長85〜95」などのように、「身長」「胸囲」「胴囲」のいずれかを一定の幅で表す「範囲表示」が用いられます。

③ブラウス、シャツ類 「胸囲」を表す単数表示と範囲表示のどちらかが用いられます。

④ズボン、スカート類 「身長」「胸囲」を表す単数表示と体型区分の組み合わせによる表示のどちらかが用いられます。

保健衛生係から

婦人検診（もれ者）

7月より行ってきました婦人検診も今回が最後です。また、受診されていない方は、ぜひこの機会に受けて下さい。

▽期 日 9月28日（日）

▽場 所 中央公民館

▽時 間 9時～11時30分

▽対象者 13時30分～16時30分

18歳～64歳の女性で各地区巡回時に受診して

ない人。

妊婦相談

▽期 日 10月9日

▽時 間 10時までにおいで下さい。

▽内 容 産前、産後の過ごし方

妊婦体操、母子手帳交付

乳児健康診査



▽期 日 10月17日（金）

▽場 所 中央公民館（役場横）

▽時 間 受付 13時～14時

▽対象者 検査 13時30分から
生後13カ月までの乳幼児

▽内 容 身体測定、保健指導、診察

▽持参品 母子手帳

▽その他 乳幼児の身体発育の状態のわかる人が、つれて来て下さい。

※なお、今月の乳児相談は休みます。

三種混合

▽接種日及び問診票配付日

| 接種日 | 問診票配付日 |
|--------|---------------|
| 10月1日 | 9月24日～9月30日 |
| 10月29日 | 10月22日～10月28日 |
| 11月21日 | 11月14日～11月20日 |
| 12月17日 | 12月10日～12月16日 |

▽場 所 中央公民館（役場横）

▽時 間 受付 13時10分～14時

接種 13時30分～15時

▽対象者

。第1期 生後24～48カ月の幼児

。第2期 第1期終了後12～18

カ月経過の幼児

▽注 意 第1期は第2期との関係上、生後35カ月まで

係上、生後35カ月まで

10月分 し尿くみ取り予定表

| くみ取り日 | 大型車くみ取り地区 | 小型車くみ取り地区 |
|-------|------------------------------------|-----------------|
| 1（水） | 西町、木守 | 虫生津、上別府 |
| 2（木） | 東町 | 木守、広渡 |
| 3（金） | 虫生津 | 広渡、松の本 |
| 4（土） | | 若松、尾崎 |
| 6（月） | 月2回くみ取り家庭 | 月2回くみ取り家庭 |
| 14（火） | 旧停、鬼津、若松 | |
| 15（水） | 旧停 | 鬼津 |
| 16（木） | 遠賀川 | 別府、上別府（高家、花園一部） |
| 17（金） | 遠賀川 | 千代丸、小鳥掛、別府（高瀬） |
| 18（土） | 遠賀川、新町 | |
| 20（月） | 鬼津、道管 | |
| 21（火） | 新町 | |
| 22（水） | 月2回くみ取り家庭 | 月2回くみ取り家庭 |
| 23（木） | 新町 | |
| 24（金） | 新町 | |
| 25（土） | 別府、遠賀川（ユニード前通り一部） | |
| 27（月） | 別府 | 道管、松の本 |
| 28（火） | 尾崎、今古賀 | |
| 29（水） | 尾崎（芦屋岡垣境）今古賀、浅木、虫生津、上別府、木守、若菜台、堂塔寺 | 老良 |
| 30（木） | 〃 | 今古賀、島津 |
| 31（金） | 浅木 | 浅木、小鳥掛、蟹喰 |

▽接種方法
。第1期 4回の内いずれか3回接種
。第2期 4回の内いずれか1回接種

▽その他 生後48カ月以上の幼児は二種混合で実施することもあります。

▽持参品 母子手帳、問診票

に終了して下さい。

ゴミ収集予定表

| 町内全域 | もないゴミ | 大型家庭ゴミ |
|---------------|-------------------|-------------------------------|
| 10月8日及び10月22日 | ガラス類、陶器類、カン詰、空カン等 | 家庭電気製品（テレビ、冷蔵庫等）家具す、1斗カン、自転車等 |
| | 10月22日（水） | 10月8日（水） |
| | 鹿兒島本線より南側地区 | 鹿兒島本線より北側地区 |

老人検診



▽期 日 10月3日(金)

▽場所及び時間

尾崎公民館 9時30分
11時30分

東町公民館 13時15分

▽対象者 65歳以上の人

▽検診内容
・検尿 ・血圧測定
・問診 ・血色素検査

▽接種日及び問診票配付日

10月7日 9月30日～10月6日

▽時間 受付 13時10分～14時
接種 13時30分～15時

▽場所 中央公民館(役場横)

▽対象者 生後3カ月～48カ月末
満の乳幼児

▽接種方法 生後3カ月～48カ月末

満の間に、6週間以上の
の間隔をおいて2回投
与
▽持参品 母子手帳、問診票
▽注意 10月1日に三種混合を
接種した場合は、10月
7日のポリオ生ワクチ
ンは投与できません。

胃ガン検診

◎申込み

▽場所 役場保健衛生係窓口

▽受付日 10月14日(火)から

▽定員 90名

▽費用 一千元

▽その他 印鑑がないと申込みは
受付できません。

◎検診

▽期 日 10月27日、10月29日

▽時間 受付 8時40分～10時
30分

▽場所 中央公民館(役場横)
検査 9時から

狂犬病予防接種

▽日時及び場所

10月1日 ○10時～11時30分
鬼津公民館

(水) 不用犬引取ります

○13時30分～15時
今古賀公民館

10月2日 ○10時～11時30分
虫生津公民館

(木) 不用犬引取ります

ろった町指定のゴミ袋を使用しま

安く、強く、美しい、三拍子そ

住みよい町づくり
はまずゴミ袋から

○13時30分～15時
別府公民館
10月3日 ○9時30分～11時
(金) 浅木公民館
不用犬引取ります
○11時30分～12時
老良公民館
○13時30分～15時
役場車庫前
不用犬引取ります

10月6日 ○10時～11時30分
(月) 広渡公民館
不用犬引取ります
○13時30分～15時
木守公民館



▽料金 一千元
▽その他 今年の春に登録をし
ていない犬は登録料
二千元が必要です。

しょう。町指定のゴミ袋は、各地
区の取扱いはから一枚九円(20枚
単位)で購入して下さい。
なお、役場でも10枚単位で販売
しています。

町指定のゴミ袋取扱者

若松 婦人会 各支部長

鬼津 婦人会 各支部長

尾崎 区長 門司 馨

別府 母子会 島田トモエ

今古賀 母子会 峯タカノ

松の本 個人 柴田商店

遠賀川 区長又は細長

旧 停 区長 枝沢 恵吉

広 渡 個人 松本セイ子

遠賀団地 個人 中嶋 治夫

木 守 個人 各支部長

浅 木 個人 一田 好己

東和苑 区長 田平征四郎

虫生津 区長 秋吉 計巳

芙蓉団地 区長 堀 義久

東 区長 木野 通明

西 区長 川畑 為

西町々 区長 石田 茂

上別府 個人 吉田 喬

老 婦人会 安藤商店

若葉台 区長 各支部長

丸尾 区長 丸尾 重

ゴミ出し日は守って下さい

わたしのだい好きなやさしいお
母さん、わたし達子どもをノラ犬
から守って下さいお願いします。
エサがなければノラ犬はきませ
ん。わたし達がかわいかったら、
ゴミはゴミ出し日に出して下さい。

犬がきらいなわたしより

おんが短歌会詠草

今回より、毎月10日号におんが
短歌会の短歌を掲載します。
北九州短歌協会々長
河中靖喜先生選

兼題 秋雑詠

素枯れいし真菰に風の鳴る聞け
ばわが失いしものにこだわる
高崎咲江

雨にあけ雨に暮れゆく日日にし
て早も垣根におみなえし咲く
柴田 房

澄む秋の空を映してゆるやかに
流るる川に沿って歩みぬ
一田房子

玉鬚黍の葉ずれの音もさわやか
に風は鳴りおり草取る畑に
久野きよの

長雨のつづきしままに秋となり
しきりと鳴ける法師蟬さく
白石一夫

10月上旬の遠賀町主要行事

| 日 曜 | 行事内容 | 時 間 | 実施会場 | 担当課(係)名 | 目的及び主な対象等 | 備 考 |
|------|--------------------|----------------------------|-----------------|------------|-----------------------------|-------------|
| 1 水 | 国勢調査 | | | 庶務課 | 町民の方すべてが対象です。 御協力下さい。 | |
| | 三種混合予防注射 | 13:10~14:00 | 中央公民館 | 住民課 | 生後 24ヶ月~48ヶ月児 | 詳細は 8ページ |
| | 狂犬病予防注射 | 10:00~11:30 13:30~15:00 | 鬼津公民館 今古賀公民館 | | | |
| 2 木 | 狂犬病予防注射 | 10:00~11:30 13:30~15:00 | 虫生津公民館 別府公民館 | | | 詳細は 9ページ |
| 3 金 | 狂犬病予防注射 | 9:30~11:00 | 浅木公民館 | 住民課 | 町内の飼い犬 | 詳細は 9ページ |
| | | 11:30~12:00 | 老良公民館 | | | |
| | | 13:30~15:00 | 役場裏車庫前 | | | |
| | 老人検診 | 9:30~11:30 13:00~15:00 | 尾崎公民館 東町公民館 | 住民課 | 満65歳以上の人 | 詳細は 9ページ |
| | 定例体育指導委員会 | 19:30~ | 中央公民館 | 社会教育課 | | |
| 5 日 | 島門小学校 広渡小学校 運動会 | 9:00~ | 各学校 グラウンド | 学務課 | 駐車場が狭いため、なるべく車は御遠慮下さい。 | |
| 6 月 | 狂犬病予防注射 | 10:00~11:30 13:30~15:00 | 広渡公民館 木守公民館 | 住民課 | 町内の飼い犬 | 詳細は 9ページ |
| | 定例区長会議 | 13:30~ | 役場 第2会議室 | 庶務課 | | |
| 7 火 | ポリオ生ワクチン | 13:10~14:00 | 中央公民館 | 住民課 | 生後 3ヶ月~48ヶ月未満児 | 詳細は 9ページ |
| | バドミントン教室⑦ | 19:30~ | 広渡小学校 体育館 | 社会教育課 | | |
| 9 木 | 老人大学院 | 9:30~ | 中央公民館 | 〃 | 中間・遠賀老人大学院生 | |
| | 妊婦相談 | 10:00 | 役場保健室 | 住民課 | 妊産婦 | 詳細は 8ページ |
| 10 ◎ | 町民体育祭 | 8:00~ | 遠賀中学校 | 社会教育課 | 遠賀町全町民を対象 | |
| 12 日 | 第2回ゲートボール大会 | 9:00~ | 広渡小学校 | 〃 | 〔主催〕遠賀町体育協会 〔後援〕老人クラブ連合会 | |
| 13 月 | 行政合同相談 心配ごと | 10:00~15:00 | 遠賀町公民館 別館 | 庶務課 福祉課 | 一人で悩まず、何でも御相談下さい。 | 詳細は 3ページ |
| 14 火 | 新入学児童健康診断 | 12:00~ 15:30(予定) | 中央公民館 | 学務課 | 昭和56年度入学予定児童 | 詳細は 4ページ |
| | バドミントン教室⑧ | 19:30~ | 広渡小学校 体育館 | 社会教育課 | | |
| | 胃ガン検診申込受付 | 8:30~ | 役場 保健衛生係 | 住民課 | *定員になりしだい締め切ります。 | 詳細は 9ページ |